

ご案内

全国的に短期間で選挙の準備が進められており、通常の選挙よりも投票所入場券のお届けに時間をお時間を要しています。
投票所入場券をお持ちいただかなくても期日前投票所及び投票所において投票ができますので、ご利用ください。

後に刈谷市に転入届を出した人の投票

次の要件に該当し、刈谷市の選挙人名簿に登録されている人です。

①日本国籍を有していること

②平成20年2月9日以前に出生していること

③令和7年10月26日以前に刈谷市に転入届を出して、3か月以上刈谷市に住んでいること

④公職選挙法で定める選挙権を有しない者に該当しないこと

投票できる人

投票所入場券

その登録地での投票になります。

۷۰

期間 1月28日(水)～2月7日(土)

時間 8時30分～20時

※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票及び、不在

投票の期間は(6月1日(日)から22日(火)までです。

が異なっていますので、お間違えのないようにご注意

主な期日前投票の理由

△他事の紹介等のため打合
行けない場合

△天災や悪天候により投票所に到達することが困難な場合

特選 集萃

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

議員總選挙

期日前投票所略図



※市役所で投票される際は、平日17時30分以降と土・日は市役所北側の2階建て立体駐車場をご利用いただけません。平面駐車場、または第2駐車場をご利用ください。

【不在者投票】

指定病院や指定老人ホームに入っている人は、そこで不在者投票ができます。施設の職員におたずねください。

また、遠隔地に滞在している人も、

刈谷市選挙管理委員会に請求すれば、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

【郵便等による投票】

身体に障害がある選挙人等の投票については、投票所での投票方法のほかに郵便等による不在者投票があります。

あらかじめ刈谷市選挙管理委員会に申請して、郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

選挙の際には投票日の4日前までに、郵便等投票証明書を添えて投票用紙を刈谷市選挙管理委員会に請求してください。折返し郵送された投票用紙を投票用封筒に入れて、投票日に間に合うように郵便等で刈谷市選挙管理委員会あてに返送してください。

【投票日】

2月8日(日) 7時～20時

【投票方法】

投票所の受付に投票所入場券を出すと、係員が本人であることを確認のうえ、衆議院小選挙区選出議員選



【投票所の確認】

投票日当日は、市内39か所に投票所を設置します。投票に出かける前に投票所を確認してください。あなたの投票所は投票所入場券に書かれている場所です。それ以外の投票所では投票できません。

また、足の不自由な人や車椅子を使用している人は、係員が介助します。

【開票】

開票は、2月8日(日)21時10分から
ウイングアリーナ刈谷で行います。
詳細は刈谷市選挙管理委員会

(TEL 621-1201)へ

投票所へは投票時間内に投票所入場券を持ってお出かけください。投票時間終了間際は混雑する場合があります。お時間に余裕を持ってお越し下さい。

選挙の投票用紙をお渡しします。候補者の氏名を一人だけはつきり書いて投票してください。次に衆議院比例代表選出議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙を同時に渡します。比例代表の投票用紙には、政党名を一つだけはつきり書いて投票してください。

国民審査の投票用紙には、やめさせたいと思う裁判官の氏名の上の欄に「×」を書き、やめさせなくともよいと思う裁判官には何も書かないで投票してください。

投票してください。

また、有権者が次のようないいと書かれていて投票してください。

● 禁止されている寄附（例）

○お中元やお歳暮
○お祭りへの寄附や差入れ
○地域行事への寸志や飲食物の差入れ

● 禁止されている寄附（例）

選挙の有無にかかわらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行なうことは、名義のいかんを問わず原則禁止されています。

【寄附の禁止】

選挙の有無にかかわらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行なうことは、名義のいかんを問わず原則禁止されています。

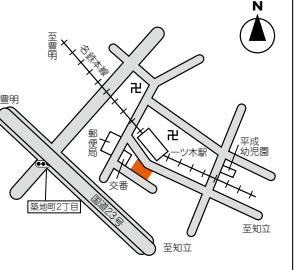
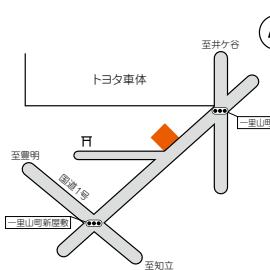
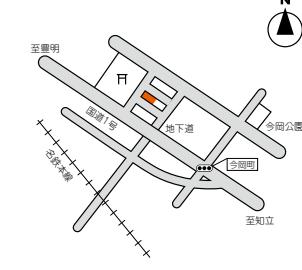
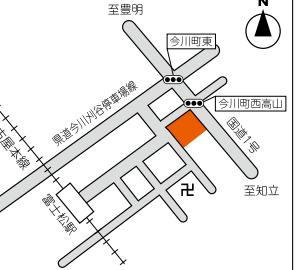
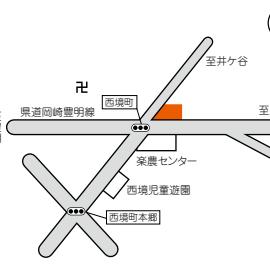
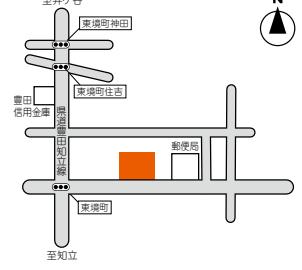
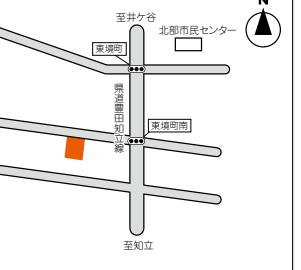
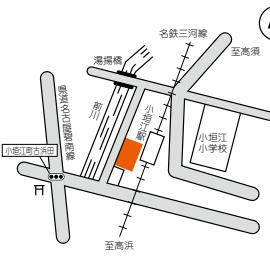
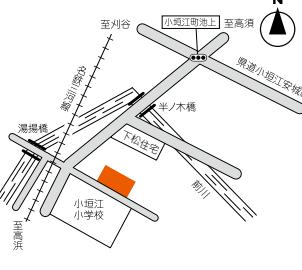
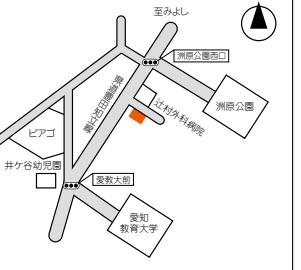
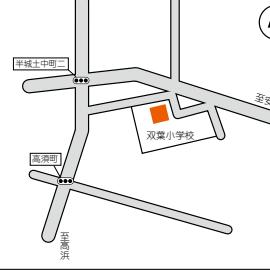
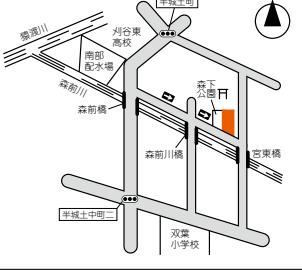
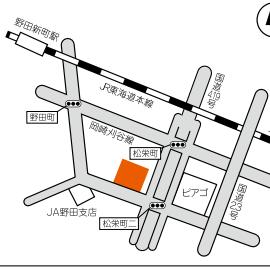
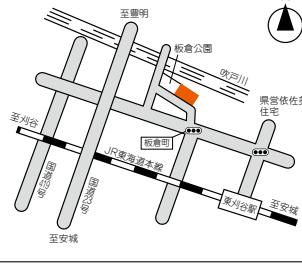


- 結婚祝、香典（政治家本人が自ら出席する場合は認められる場合有り）
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝、落成式、起工式などの花輪
- 出産、入学、卒業、就職などのお祝い

市内各投票所 略図

※ ■印が投票所です。

<p>刈谷東部投票区</p>	<p>刈谷中部投票区</p>	<p>刈谷西部投票区</p>
<p>生きがいセンター</p>	<p>桜投票区</p>	<p>東陽投票区</p>
<p>元刈谷第三投票区</p>	<p>元刈谷第一投票区</p>	<p>元刈谷第一投票区</p>
<p>小山第一投票区</p>	<p>高津波投票区</p>	<p>熊投票区</p>
<p>恩田投票区</p>	<p>池田東新投票区</p>	<p>日高乳児園</p>
<p>築地投票区</p>	<p>一色投票区</p>	<p>重原投票区</p>

一ツ木第一投票区		一ツ木第二投票区		今川投票区	
一里山投票区		今岡投票区		富士松市民センター	
西境投票区		東境第二投票区		東境第一投票区	
小垣江第二投票区		小垣江第一投票区		井ヶ谷投票区	
半城土第二投票区		半城土第一投票区		上沢渡投票区	
野田第二投票区		野田第一投票区		高須投票区	
東刈谷第三投票区		東刈谷第二投票区		東刈谷第一投票区	